

マル経資金説明相談会

マル経資金は、無担保無保証人・低金利でご利用できる国の融資制度です。
利用できる事業所 従業員5人以下（製造業・建設業は20人以下）

融資限度額 1千5百万円

金利 年1.95%（3月14日現在）

※審査の結果、ご希望に沿えない場合もあります。

◆商工会議所マル経資金相談会

日時：3月2日（水）・9日（水）・16日（水） 13時～16時

会場：静岡事務所 1階相談室
清水事務所 4階相談室

※設備資金について、当初2年間の貸付金利が0.5%軽減されますが、そのお取扱いが平成23年3月31日までとなります。現在、営業車両購入や機械設備導入等をお考えの方はお早めにご相談ください。

3月の無料経営相談会の日程

会場：静岡事務所 1階相談室

法律	10日（木）	24日（木）	15時～17時
税務	1日（火）	2日（水）	3日（木）
情報化	8日（火）	9日（水）	10日（木）
特許・発明	22日（火）	13時30分～16時30分	16時30分～19時30分
特許・著作権	14日（月）	13時30分～16時30分	16時30分～19時30分
法律	15日（火）	18時30分～20時30分	20時30分～22時30分
税務	16日（水）	17日（木）	18日（金）
情報化	9日（水）	23日（水）	13時～17時
特許	16日（水）	14時～16時	16時～18時
労務	16日（水）	14時～16時	16時～18時
融資	16日（水）	14時～16時	16時～18時
創業経営革新	16日（水）	14時～16時	16時～18時

※ご希望の方は、前日までに予約ください。



経営のご相談は、相談会の日程に限らず、いつでも承ります。お気軽にご相談ください。

平成22年分の確定申告・納付期限は

所得税 3月15日（火）

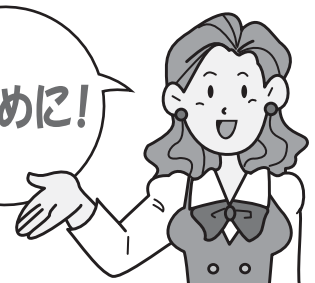
消費税 3月31日（木）

です。

所得税・消費税の申告期限が間近になってまいりました。申告が必要となる方は、昨年1年間の所得税・消費税の税額を正しく計算し、できるだけ自分で記入してお早めに提出してください。

注意 消費税は所得税のように延納制度がありませんので、一括納付となります。

お早めに!



e-Tax（国税電子申告・納税システム）が便利です。

「e-Tax」を利用して
所得税の申告をすると

- ① HPから簡単申告
- ② 最高5,000円の税額控除
- ③ 添付書類が提出不要
- ④ 還付金がスピーディー